

発災時からの対応経過

宮古市のケース

資料3-3-1

被害：津波により本庁舎一階水没 震度5強

経過日数	3/11	3/12	3/14	3/20	3/26	3/27	3/28	4月	5月中旬	5月下旬
経過日数	発災当日	1日	3日	9日	15日	16日	17日	1ヶ月	2ヶ月	2.5ヶ月
住民の 安否確認		・市内全域の公共施設に避難所を設置								
各種 証明事務		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 3/12 総合窓口部署から住民情報システムの稼働要請があり3/14に再開。 再開時には金融機関へ提出する本人確認書類として住民票又は保険証の発行業務が多数を占める。 </div>								
	・データ損失なし (B/Uを本庁舎金庫に保管)		・出先事務所にサーバ移転 ※大型非常発電機あり (証明発行再開) ・他の施設はスタンドアローンPCで受付		・本庁舎へ移転 窓口復旧作業		・本庁窓口業務再開 ・全窓口オンライン異動処理再開			・被災者支援システム構築運用 ・義援金交付(4回目以降)
外部との 連絡手段	・固定電話不通 ・衛星携帯なし ・携帯電話(通話困難)							・本庁舎電話復旧 ・衛星携帯数台調達		
住民への 情報提供										
備考	・停電 ・停電により本庁舎NW停止				・復電 ・庁内LAN復旧		・FOMA網のVLAN仮設事務所へ移転施設で回線確保			5/20,5/25,6/1 イントラ復旧 ・各総合事務所 ・各出張所
		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 遠隔地のバックアップが使えない。 データの取り出し方法が課題 </div>								